

表5-8-1 国が取りまとめ公表したダイオキシン類調査結果（平成15年度）

(1) 環境調査結果

単位：大気 pg-TEQ/m<sup>3</sup>、水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g、土壌 pg-TEQ/g

調査の種類	地点数	検体数	環境基準 超過地点数	調査結果			
				平均値	最小値	最大値	
大気	一般環境 ( 721 )	2,833 ( 2,910 )	0 ( - )	0.064 ( 0.063 )	0.0066 ( 0.0056 )	0.50 ( 0.50 )	
	発生源周 辺 ( 230 )	663 ( 717 )	1 ( - )	0.078 ( 0.071 )	0.0076 ( 0.0076 )	0.72 ( 0.72 )	
	沿道 ( 35 )	126 ( 128 )	0 ( - )	0.076 ( 0.075 )	0.014 ( 0.014 )	0.29 ( 0.29 )	
	全体 ( 986 )	3,622 ( 3,755 )	1 ( - )	0.068 ( 0.065 )	0.0066 ( 0.0056 )	0.72 ( 0.72 )	
公共用水域 水質	河川	1,615	2,131	48	0.27	0.022	11
	湖沼	99	121	2	0.20	0.025	2.1
	海域	412	449	1	0.094	0.020	1.3
	全体	2,126	2,701	51	0.24	0.020	11
公共用水域 底質	河川	1,377	1,507	7	6.3	0.057	410
	湖沼	89	90	0	11	0.072	36
	海域	359	361	2	11	0.11	420
	全体	1,825	1,958	9	7.4	0.057	420
地下水質		1,200	1,201	0	0.059	0.00032	0.67
土壌	一般環境 把握調査	2,128	2,128	0	2.6	0	360
	発生源周辺状況 把握調査	931	931	1	8.5	0	1,400
	全体	3,059	3,059	1	4.4	0	1,400

(資料：環境政策課)

- (注) 1 大気、公共用水域(水質、底質)および地下水質の調査結果における平均値、最小値および最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値および最大値である。  
 2 大気については、環境省の定点調査結果および大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。  
 なお、上段は夏期および冬期を含む年2回以上調査された地点、下段( )内は全調査地点の数値である。  
 3 土壌については、このほかに対象地状況把握調査(1か所4地点)および範囲確定調査(1か所20地点)が実施された。

(2) 国のダイオキシン類調査結果(平成15年度 福井県分)

調査媒体	分類	調査地点	調査時期	ダイオキシン類	環境基準
大気 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	一般環境	福井市豊島(福井局)	夏	0.021~0.079 (年平均:0.055)	0.6
			秋		
			冬		
			春		
公共用水域 水質 (pg-TEQ/L)	河川	九頭竜川(中角橋)	10月	0.078	1
		九頭竜川河口(新保橋)	"	0.099	
		北川(高塚橋)	4,7,10,1月	0.074~0.14(年平均値:0.11)	
		北川(西津橋)	10月	0.098	
公共用水域 底質 (pg-TEQ/g)	河川	九頭竜川(中角橋)	10月	0.26	150
		九頭竜川河口(新保橋)	"	1.3	
		北川(高塚橋)	4,7,10,1月	0.50~6.9(年平均値:2.3)	
		北川(西津橋)	10月	0.25	

(資料：環境政策課)

- (注) 大気調査は環境省、公共用水域は国土交通省の調査結果。